

質問回答

平成 26 年 7 月 28 日

「マケドニア旧ユーゴスラビア共和国「道路維持管理機材整備計画」フォローアップ協力(調査)」
(公示日:平成 26 年 7 月 16 日/公示番号: 140515)について、以下のとおり質問いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1		現地調査終了時、JICA バルカン事務所および在オーストリア大使館を訪問し報告をする必要はあるか。	現時点で、JICA バルカン事務所及び在オーストリア大使館を訪問し報告する必要はありません。なお、コンサルタントによる調査結果については、帰国報告会(TV 会議)等を通じて JICA バルカン事務所に報告する予定です。

以上